

## 外国人居住者の母子保健指導に関する研究

日本総合愛育研究所長	平山宗宏
愛育病院小児科部長	岡本 暁
情報研修部次長	小山 修
母子愛育推進本部	持田 兆子
"	石山 節子
"	斉藤 進

【要 約】 近年日本国内において増加しているといわれている外国人居住者（帰化した人を含む）の母子保健指導に関する現状を把握し、有効な母子保健教材の開発等を進める目的で、現在愛育班が活動している514の市町村を対象に調査を実施し、次の結果を得た。

回答者は市郡別にみると郡部が多く、指導経験ありについては市部の方が多かった。

外国人女性に対する保健指導経験については、約6割強が「経験あり」と回答し、その内の8割が「母子保健指導上困ったことがあった」と回答。その内容は言語に関するものが多かった。あわせて、外国人の母子保健指導上必要となる教材については英語で十分が約半数、不十分は約4割であった。

困っている保健指導内容については、「育児期の保健指導」が約6割であった。また、生活習慣や宗教に関する情報が不足し、かつ重要であることが確認できた。これは、希望する教材の内容「外国語の教材」約7割、第2位に「母国の生活習慣等に関する情報」約6割というデータで示された。教材の形態は配布教材とあわせて、用語集を含んだ保健婦用保健指導手引き書の希望が多かった。

これらから、①外国人女性を対象とした母子保健指導のニーズは増加傾向にある ②母国の生活習慣や育児観等や母子保健に関する情報が不足している ③保健指導用教材は育児期を中心にしたものの需要が高い ④教材は現地の言語を使用したものが必要であることが考察できた。

【見出し語】 在日外国人、母子保健指導、外国語教材、生活習慣

### SURVEY ON MATERNAL AND CHILD HEALTH GUIDANCE FOR FOREIGN HABITANTS IN JAPAN

Munehiro Hirayama, Akira Okamoto, Osamu Oyama  
Yoshiko Mochida, Setsuko Ishiyama, Susumu Saito

#### 【SUMMARY】

In recent years, it is said that the number of foreign habitants in Japan has been increasing. The purposes of this survey are, 1) to know the present situation concerning the maternal and child health (refer to MCH) guidance for foreign habitants including naturalized citizens, and 2) to develop the effective materials for MCH guidance for foreign habitants.

The objects of this survey were the health officers in 514 cities/towns/villages where AIKU-HAN activities are being carried out.

The answers from districts (towns and villages) exceeded those from cities. More than 60% of the answerers had the experiences of MCH guidance for foreign habitants. It reached to 95% in cities, but 50% in districts. 30% of those who have the experiences of the guidance feel some difficulties especially in languages. The guidances for rearing children were felt most difficult concerning the contents of MCH guidance. The details of difficulties were caused by the lack of knowledge about the customs in their native countries.

Teaching materials written in the native language and informing their customs in their native country were the most expected. It was also required that the materials can be distributed. On the other hand, the teaching guidebook and the glossary for the public health nurses were required.

It has been confirmed by this survey that, 1) the necessity of MCH guidance for foreign habitants has been increasing, 2) the informations on the customs, rearing children and MCH in their native countries are insufficient, and 3) the teaching materials concerning rearing children are in great demand. And they would better be written in their native languages.

#### 【key words】

foreign habitants in Japan, maternal and child health guidance, teaching materials in foreign language, customs

【目的】

愛育班が活動する地域において、近年増加しているといわれている外国人居住者（帰化した人を含む）の母子保健指導に関する現状を知り、有効な母子保健教材の開発等、地域母子保健活動の向上を図ることを目的とする。

【方法】

平成2年10月末日現在、愛育班が活動している514市町村を調査対象に、郵送調査法で実施した。

調査票は、母子愛育推進本部から市町村愛育班事務局あてに資料を送付する際、同封し、回答を依頼した。回収は同封の返信用封筒により返送を依頼した。

調査時期は、平成3年1月23日～2月9日とした。

主な調査項目は、

1. 外国人女性に対する母子保健指導経験の有無
2. 母子保健指導上の困難の有無とその内容等
3. 母子保健指導に必要と思われる教材の内容等について、別添の調査票を作成し使用した。

平成3年2月18日までに返送された有効調査票（調査票回収数 372、回収率72.4%）を集計し、分析検討した。

【結果】

1. 回答者の背景

回答者の都道府県別、市町村別は、表1、2のとおりである。市郡別にみると市部約21%、郡部79%と郡部からの回答が多かった。また、回答者の約95%は保健婦をはじめとする看護職の専門家であった。

なお、本調査は、愛育班活動が行われている市町村に限定した調査であることを再確認しておきたい。

表1. 都道府県別回答者

県名	回答者数 (%)	県名	回答者数 (%)	県名	回答者数 (%)
宮城県	3 (0.8)	山梨県	44 (11.8)	徳島県	2 (0.5)
秋田県	9 (2.4)	長野県	3 (0.8)	香川県	36 (9.7)
山形県	2 (0.5)	岐阜県	1 (0.3)	愛媛県	4 (1.1)
福島県	8 (2.2)	兵庫県	28 (7.5)	佐賀県	2 (0.5)
茨城県	19 (5.1)	奈良県	1 (0.3)	長崎県	5 (1.3)
栃木県	6 (1.6)	和歌山	5 (1.3)	熊本県	2 (0.5)
群馬県	2 (0.5)	鳥取県	4 (1.1)	大分県	9 (2.4)
埼玉県	53 (14.2)	島根県	3 (0.8)	鹿児島	2 (0.5)
新潟県	47 (12.6)	岡山県	51 (13.7)		
富山県	6 (1.6)	広島県	5 (1.3)		
福井県	4 (1.1)	山口県	6 (1.6)	計	372 (100.0)

表2. 回答者の市町村の区分

1. 市	79 (21.2)
2. 町	221 (59.4)
3. 村	71 (19.1)
4. N.A.	1 (0.3)
計	372 (100.0)

( )内%

表3. 回答者の職種 ( )内%

1. 保健婦	350 (94.1)
2. 助産婦	3 (0.8)
3. 看護婦	1 (0.3)
4. 栄養士	1 (0.3)
5. 事務職	12 (3.2)
6. その他	2 (0.5)
7. N.A.	3 (0.8)
計	372 (100.0)

2. 外国人女性に対する保健指導経験の有無

外国人女性に対する保健指導経験については、図1および表4からみてわかるとおり、約6割強が「経験あり」と答えており、「今はないがいずれある予定」「外国人女性はいるが機会がない」と答えたものをあわせると約7割になる。この数字は、愛育班設置市町村という地域的片寄りを考慮しても、将来どこの地域においても外国人女性の母子保健指導にタッチせざるをえない状況がうかがわれた。

経験の有無を市町村別にみると、経験ありの割合は市部の方が多い傾向を示している。

3. 母子保健指導上の困難とその内容

① 困った内容について

外国人女性への母子保健指導経験ありと回答したもののうち、図2・表5に示すように約8割が「困ったことがあった」と回答している。その内容は、図3・表6のとおり、言語に関するものが多かった。「ことばが通じない」91%、「テキストやパンフレットなどで外国語の教材がない」75%などである。この数字は、母子保健指導を受ける外国人、指導をする専門家ともに十分な意

志疎通が計れないという問題が生じる。現場において、通訳付きで母子保健指導を実施することは、予算、人材上の制約から不可能ことが多い。

次に、「宗教や生活習慣の違いから保健指導の内容が受け入れられない」と回答したものが約3割おり、生活や育児習慣、価値観の相違が大きく関係していると考えられる。従って、外国人女性の保健指導にあたる場合は、その対象者の背景を十分理解することが重要であることを再認識した。「日本人家族の協力が得られない」の8%についてもその対象者の背景やその地域の慣習などがかなり関与すると考えられる。

この生活習慣や宗教に関する情報が不足し、かつ重要であることは、図6、表10のとおり、希望する教材の中で約6割強のものが「母国に関する母子保健や生活習慣に関する情報が欲しい」と回答していることからうかがえる。

② 困っている保健指導内容について

図4・表7にあるとおり、「育児期の保健指導」をあげるものが約6割であった。我国ではほとんどが施設内出産である現状から、妊娠、分娩、新生児期の保健指導は病院等医療施設でなされていることが想定され、地域では育児に関する保健指導が中心となっていることと同様に、調査結果も同じ傾向を示していた。

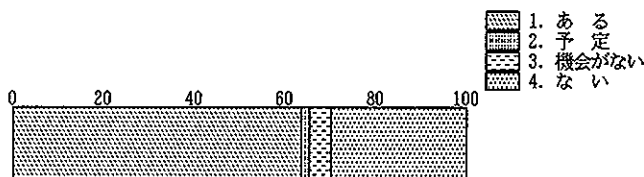


図1. 外国人女性への母子保健指導の経験の有無

表4. 外国人女性への母子保健指導の経験の有無

	計 (%)	市 (%)	町 (%)	村 (%)	不明
1. あり	237 (63.7)	75 (94.9)	132 (59.7)	30 (42.3)	0
2. 今はないが予定	7 (1.9)	0 (0.0)	5 (2.3)	2 (2.8)	0
3. いるが機会がない	18 (4.8)	1 (1.3)	11 (5.0)	6 (8.5)	0
4. ない	110 (29.6)	3 (3.8)	73 (33.0)	33 (46.5)	1
計	372 (100.0)	79 (100.0)	221 (100.0)	71 (100.0)	1

表5. 保健指導上の困った経験の有無

1. 困ったことがあった	188	( 79.3)
2. " なかった	48	( 20.3)
3. N.A.	1	( 0.4)
計	237	(100.0)

( )内%

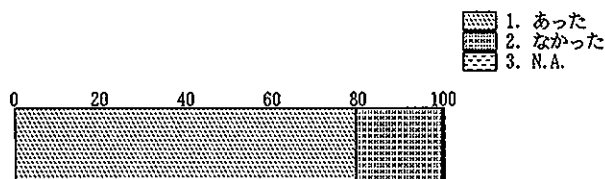


図2. 保健指導上の困った経験の有無

表6. Q3母子保健指導上で困った事柄 (複数回答N=188)

1. ことばが通じない	171	( 91.0)
2. テキストやパンフレットなど 外国語の資料がない	141	( 75.0)
3. 宗教や生活習慣相違で 受け入れられない	52	( 27.7)
4. 外国人女性のため特別な時間が必要	17	( 9.0)
5. 日本人家族の理解が得られない	15	( 8.0)
6. その他	17	( 9.0)

( )内%

図3. 母子保健指導上で困った事柄 (複数回答 N=188)

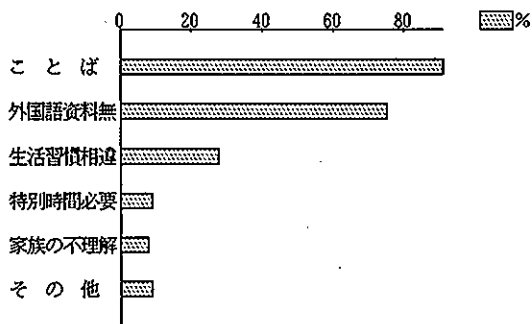
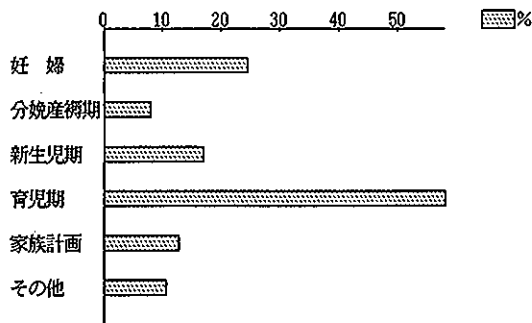


表7. Q4困っている指導内容 (複数回答 N=188)

1. 妊婦の保健指導	46	( 24.5)
2. 分娩・産褥期の保健指導	15	( 8.0)
3. 新生児期の保健指導	32	( 17.0)
4. 育児期の保健指導	109	( 58.0)
5. 家族計画指導	24	( 12.8)
6. その他	20	( 10.6)

( )内%

図4. 困っている指導内容 (複数回答 N=188)



4. 外国人の母子保健指導上必要となる教材

① 教材の使用言語について

外国人向け教材について、英語版で十分かどうかたずねたところ、図5・表8のとおり、「十分」と「今のと

ころ十分」はあわせて約5割強であった。しかし、約4割は不十分と答えており現地語の教材の必要性が示唆された。実際に必要な言語は、表9のとおり韓国、中国など近隣諸国が多く、次いで東南アジア圏や途上国があげられていた。

平山他：外国人居住者の母子保健指導に関する研究

② 希望する教材等について

母子保健指導を実施する際、希望する事柄を選んでもらったところ、図6・表10のとおり、第1位は「外国語の教材」約72%、第2位は「母国の生活習慣等に関する情報」約63%であった。

外国語教材を希望したものに、その形態をたずねたところ、図7・表11のとおり8割以上のものがパンフレット・リーフレット等の配布教材をあげている。また、用語集を含んだ保健婦用保健指導手引き書についても7割以上のものが欲しいと答えていた。

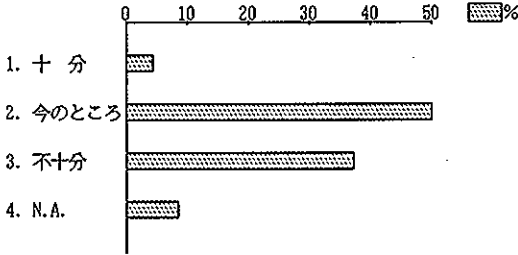


図5. 教材は英語で十分かどうか

表8. 教材は英語で十分かどうか (複数回答N=188)

1. 十分	8	( 4.3)
2. 今のところ十分	94	( 50.0)
3. 不十分	70	( 37.2)
4. N.A.	16	( 8.5)
計	188	(100.0)

( )内%

表9. 不十分な場合、どこの国のことばが必要か (複数回答 N=70)

1. 韓国	29	7. ブラジル	2
2. 中国 (台湾を含む)	29	8. スリランカ	2
3. フィリピン	9	9. ポルトガル	2
4. ベトナム	5	10. スペイン	1
5. 東南アジア	5	11. フランス	1
6. タイ	3		

表10. 保健指導をするにあたって希望する事柄 (複数回答 N=372)

1. 母子保健に関する外国語の教材が欲しい	267	( 71.8)
2. 英文または母国語の母子健康手帳が欲しい	134	( 36.0)
3. 母国の母子保健や生活習慣に関する情報が欲しい	235	( 63.2)
4. 諸外国に精通した講師の講演・講座・学級の開催	49	( 13.2)
5. その他	6	( 1.6)

( )内%

表11. SQ欲しい外国語教材の形態 (複数回答 N=267)

1. パンフレット・リーフレットなどの配布教材	228	( 85.4)
2. ビデオ・スライドなどの視聴覚教材	75	( 28.1)
3. 用語集等を掲載した保健婦用保健指導手引き書	203	( 76.0)
4. その他	3	( 1.1)

( )内%

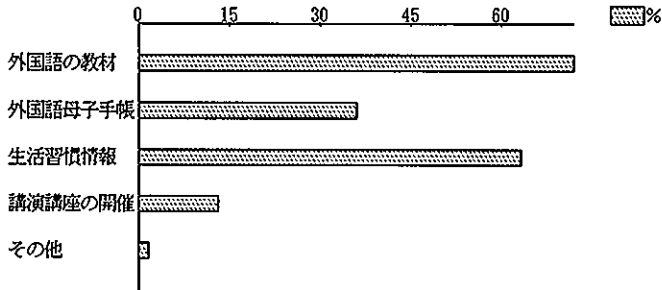


図6. 保健指導をするにあたって希望する事柄 (複数回答 N=372)

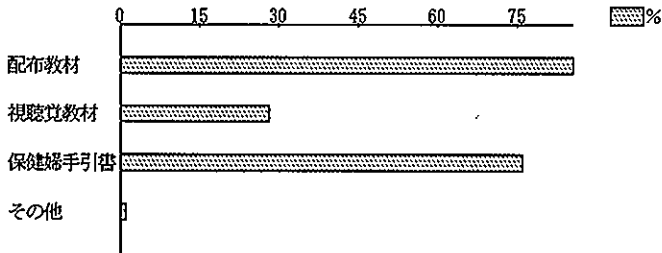


図7. 教材の形態

【考察及びまとめ】

日本に在住する外国人は増加している。本調査は、母子保健指導の対象となり、実際に保健指導経験はどの程度なのか、実態を把握し、現場に必要な教材等の開発を進める資料を得る目的で実施した。このたびの調査で得たことをまとめると次のとおりである。

- ① 外国人女性を対象とした母子保健指導のニーズは増加傾向にある
- ② 母国の生活習慣や育児観等や母子保健に関する情報不足
- ③ 保健指導用教材は育児期を中心にしたものの需要が高い
- ④ 教材は現地の言語を使用したものが必要であるが、回答者の意見や希望 (自由記述、記入あり約3割) の中に教材、特にパンフレットなどは対訳版が必要という意見があったことを明記したい。これは、日本

人家族のなかで、言語によるコミュニケーションが不十分な場合、育児等に関して本人、家族両者に有効なものとなる。また、地域で、実際の日常生活の場面で、関わりを持つと考えられる愛育班員にとっても有力なものである。

次に、ビデオなど視聴覚教材の有用性を提起したい。実際に実技指導をする場面で、語学の不十分な点をカバーできる有力な教材であり、家族とともに家庭でみることが出来る点に注目したい。今回の調査では視聴覚教材の希望は約3割であったことから、視聴覚教材の開発とあわせて使用法の啓蒙をする必要性が示唆されている。

以上のことから、本研究所では、豊富な外国人への母子保健指導経験を持つ愛育病院と国際研修受け入れの実績を持つ情報研修部、地域母子保健のノウハウを持ち愛育班活動の推進を図っている母子愛育推進本部と協力して、外国人に対する保健指導に必要な教材の開発、母子保健要員の研修企画など、一層努力してゆく必要性を再確認した。